

## 国語分科会における審議状況と今後の主な課題

### 1. これまでの審議状況

- 国語分野：国語課題小委員会
  - ・ 第 22 期の国語課題小委員会では、これからの 5～10 年ほどを見通しつつ、国語施策としてどのような課題に取り組むべきかについて検討し、「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）を取りまとめた。この報告では、「1 ローマ字のつづり方に関する検討」「2 外来語の表記に関する検討」「3 語彙に関する施策の在り方の検討」「4 用語全般の扱いに関する指針等の検討」「5 国語に関する社会的問題の把握と整理」「6 国語に関する社会的問題をめぐる提言等の検討」を検討課題として示している。このうち、「1 ローマ字のつづり方に関する検討」については、急ぎ取り組むべき課題として審議を開始し、関係者からのヒアリングなどを進めた。
  
- 日本語教育分野：日本語教育小委員会
  - ・ 日本語教育小委員会では、令和 3 年 10 月にヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR2001）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするため、日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」を取りまとめた。これを踏まえ、令和 4 年 11 月に国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備・充実する際の指針として「地域における日本語教育の在り方について（報告）」を取りまとめた。
  
  - ・ また、「日本語教育の参照枠」の更なる活用・普及に向けて、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR2020）を参考に、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討を開始した。

### 2. 今後の課題

- 国語分野
  - ・ 前期から継続して「ローマ字のつづり方に関する検討」を中心に審議する。
  
- 日本語教育分野
  - ・ 前期から継続して「日本語教育の参照枠」補遺版について審議し、令和 5 年度内に取りまとめる。
  
  - ・ 「日本語教育機関の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」を踏まえ、認定日本語教育機関の認定基準等や登録実践研修及び登録日本語教員養成機関の登録手続き等に関する検討等を行う。